

美浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

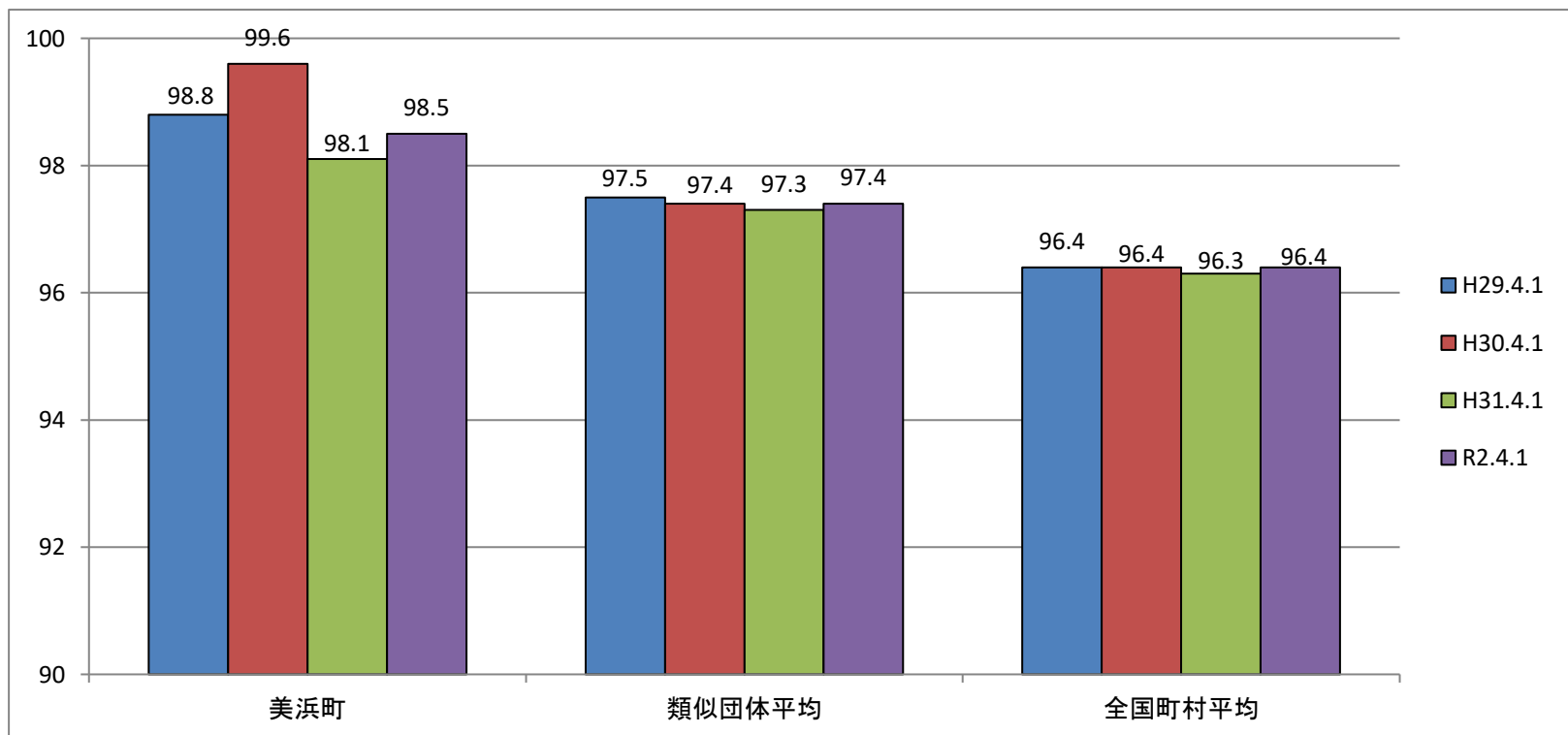
区分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
31年度	21,841	7,864,797	319,111	1,486,947	18.9	19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
31年度	184	681,354	83,171	261,798	1,026,323	5,578	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%引下げ等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

（給料表の改定時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美浜町	41.3 歳	314,600 円	359,602 円	343,314 円
愛知県	41.7 歳	327,009 円	428,374 円	380,710 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.3 歳	305,121 円	369,228 円	339,083 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職 種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美浜町	52.6 歳	15 人	223,300 円	231,580 円	228,780 円	—	—	—	—
うち保育所調理員	50.3 歳	7 人	217,200 円	224,271 円	221,200 円	調理士	42.2 歳	277,900 円	0.81
うち学校調理員	54.7 歳	5 人	225,300 円	237,200 円	234,800 円	調理士	42.2 歳	277,900 円	0.85
うち用務員	54.3 歳	3 人	234,400 円	239,367 円	236,567 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.15
愛知県	53.1 歳	242 人	310,840 円	364,514 円	348,266 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	8 人	295,559 円	323,271 円	313,681 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
美浜町	—	—	—
うち保育所調理員	3,663,252 円	3,796,400 円	0.96
うち学校調理員	3,878,200 円	3,796,400 円	1.02
うち用務員	3,970,904 円	2,862,400 円	1.39

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29～31年の3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

		美浜町	愛知県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	193,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	132,300 円	147,300 円	—
	中学卒		135,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

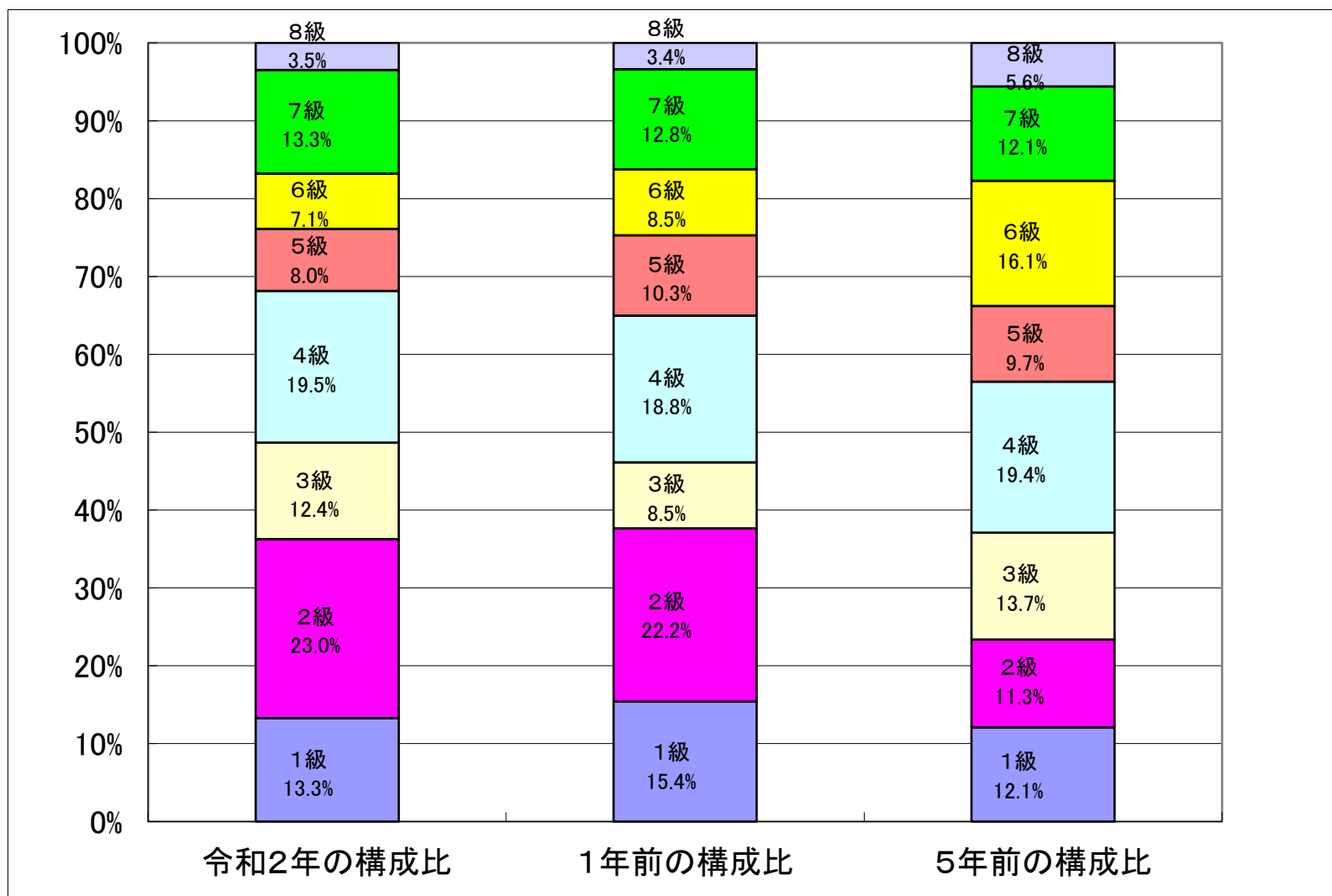
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数26年	経験年数31年
一般行政職	大学卒	248,925 円	352,833 円	381,633 円	413,100 円
	高校卒	該当なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
技能労務職		該当なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

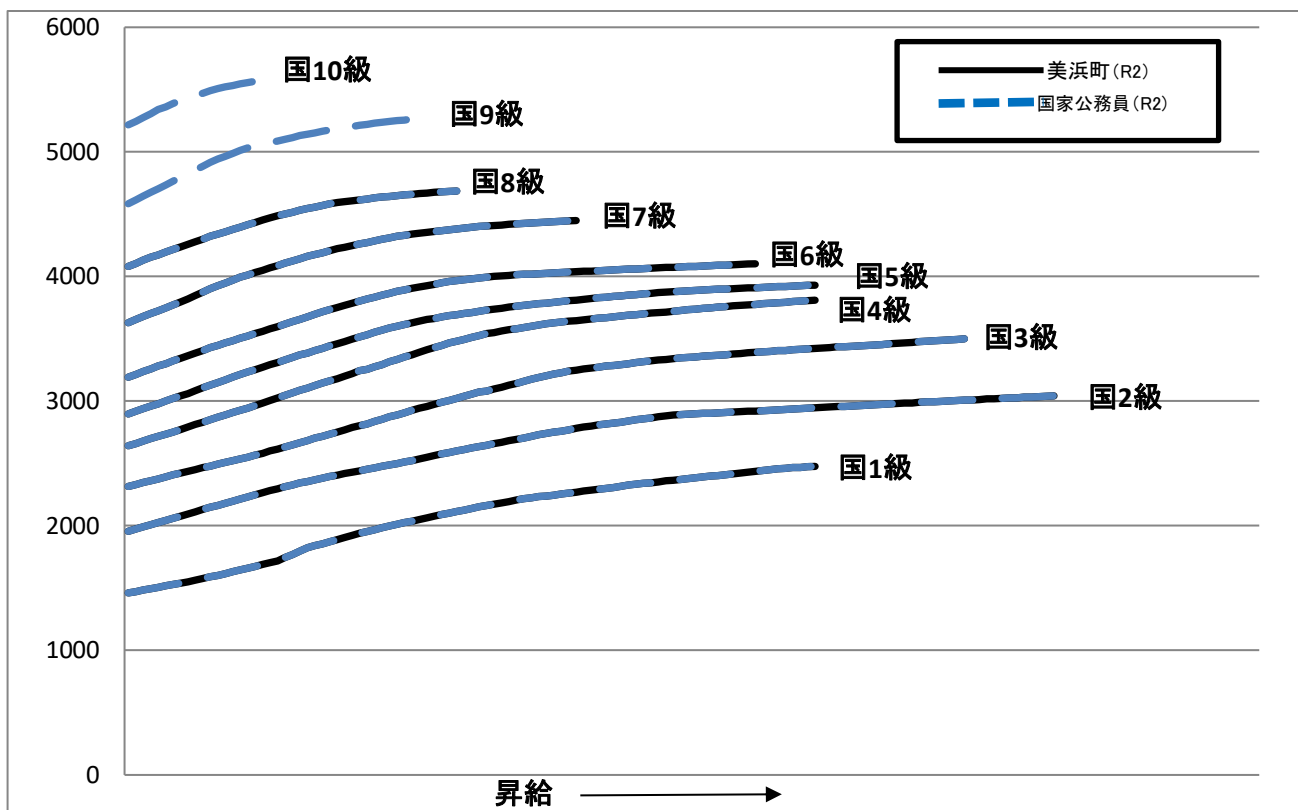
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の 給料月額 円	最高号給の 給料月額 円
1級	主事	15	13.3	146,100	247,600
2級	主事	26	23.0	195,500	304,200
3級	主査	14	12.4	231,500	350,000
4級	係長、主査	22	19.5	264,200	381,000
5級	課長補佐	9	8.0	289,700	393,000
6級	主幹	8	7.1	319,200	410,200
7級	課長	15	13.3	362,900	444,900
8級	部長	4	3.5	408,100	468,600

- (注) 1 美浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇級可能な区分	昇給実績がある区分	昇級可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美浜町	愛知県	国
1人当たり平均支給額（31年度） 1,409 千円	1人当たり平均支給額（31年度） 1,832 千円	—
（31年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45月分）（0.90月分）	（31年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45月分）（0.90月分）	（31年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45月分）（0.90月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

美 浜 町				国					
(支給率)	自己都合		応募認定・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
-				(定年前早期退職特例措置 2～45%加算)					
1人当たり平均支給額									
		7,518千円	18,097千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（31年度決算）		149 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）		2,822 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（31年度）		26.5 %		
手当の種類（手当数）		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (31年度決算)	支給単価
防疫作業手当	一般行政職	感染症の病原体処理	—	日額 600円
防災手当	一般行政職	防災の任務に従事	98 千円	1回 1,000円
行旅病死取扱手当	一般行政職	行旅病人救護及び死体処理	—	1回 1,000円
動物死体処理手当	一般行政職	動物の死体処理に従事	51 千円	1回 600円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（31年度決算）	26,640 千円
職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）	176 千円
支給実績（30年度決算）	23,945 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	161 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (31年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者6,500円 ※ ・子1人につき 10,000円 ・父母等 1人につき 6,500円 ※ ※行政職俸給表（一）8級以上職員の場合3,500円 <ul style="list-style-type: none"> ・16歳～22歳の子については、上記の額に5,000円加算 	同じ	—	15,966 千円	275,275 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、間借り 16,000円を越える家賃に応じ、最高額28,000円 	同じ	—	5,874 千円	217,529 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 6箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円まで 	同じ	—	12,150 千円	67,873 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、課長補佐担当職以上にある職員 40,000円～71,500円	異なる	支給区分支給額	23,235 千円	540,334 円
宿日直手当	日直勤務 1回 5,000円 12/31～1/3においては2,500円加算	異なる	支給額	1,280 千円	16,202 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長	805,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 565,500 円
	副町長	630,000 円	760,000 円 / 518,500 円
報酬	議 長	360,000 円	499,000 円 / 252,000 円
	副議長	276,000 円	430,000 円 / 202,000 円
	議 員	245,000 円	400,000 円 / 174,000 円
期末手当	町 長 副町長	(31年度支給割合) 3.4 (6月期1.675月分、12月期1.725月分)	
	議 長 副議長 議 員	(31年度支給割合) 3.4 (6月期1.675月分、12月期1.725月分)	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	805,000円×在職月数×0.392	15,146,880 円 任期毎
	備 考	630,000円×在職月数×0.235	7,106,400 円 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

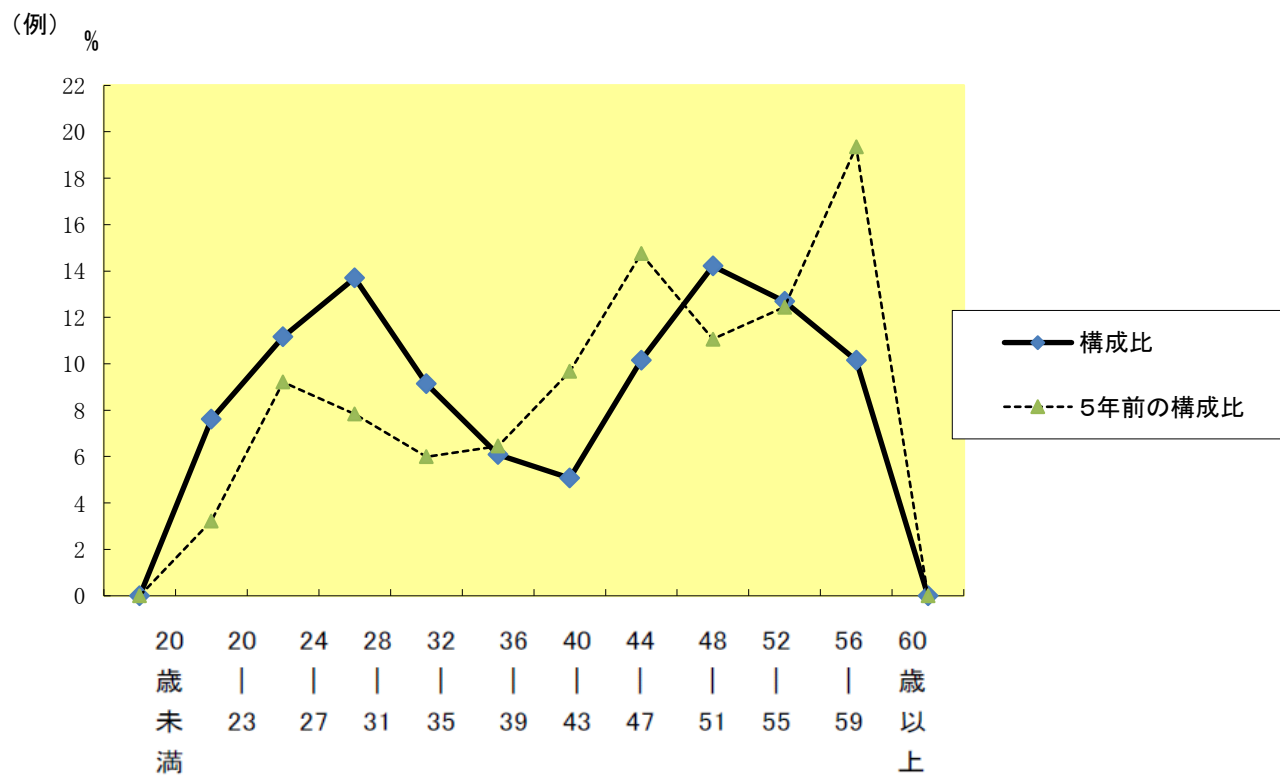
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成31年	令和2年		
普通会計部門	議 会	2	3	1	議会運営事務の増加
	総 務	35	34	△ 1	再任用短時間職員配置
	税 務	13	13	0	
	民 生	59	60	1	早朝・延長、土曜日保育の増加
	衛 生	20	20	0	
	農 水	9	10	1	農業事務職員の充実
	商 工	2	2	0	
	土 木	16	15	△ 1	再任用短時間職員配置
	小 計	156	157	1	<参考> 人口1万当たり職員数 71.88 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 51.19 人)
	教育部門	27	22	△ 5	再任用短時間職員を配置、退職者不補充
消防部門	—	—	—		
小 計	183	179	△ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 81.95 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 65.37 人)	
公営企業等 会計部門	水 道	5	5	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	11	12	1	国保特定健診充実
	小 計	17	18	1	
合 計	200 [256]	197 [256]	△ 3 [ー]	<参考> 人口1万当たり職員数 90.19 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	22人	27人	18人	12人	10人	20人	28人	25人	20人	0人	197人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	171	167	165	160	156	157	▲14 (-8.2%)
教育	30	31	30	29	27	22	▲8 (-26.7%)
普通会計計	201	198	195	189	183	179	▲22 (-10.9%)
公営企業会計計	16	17	18	17	17	18	2 (12.5%)
総合計	217	215	213	206	200	197	▲20 (-9.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業（水道事業）職員の状況

(1) 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)30年度の総費用 に占める職員給与費 比率
31年度	千円 431,546	千円 49,844	千円 27,724	% 6.4	% 6.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,410千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
31年度	人 6	千円 21,482	千円 2,489	千円 8,419	千円 32,390	千円 5,398	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美浜町	43.0 歳	339,700 円	499,983 円
市町村平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（31年度） 1,606 千円		1人当たり平均支給額（31年度） 1,409 千円	
(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.90月分)		(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.90月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（令和2年4月1日現在）

水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.409 月分	47.709 月分		最高限度額	47.409 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
1人当たり平均支給額（31年度） — 千円 — 千円				1人当たり平均支給額（31年度） 7,518 千円 18,097 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 時間外勤務手当

支給実績（31年度決算）	476 千円
職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）	158 千円
支給実績（30年度決算）	100 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	50 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

④ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（31年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者6,500円 ※ ・子 1人につき 10,000円 ・父母等 1人につき 6,500円 ※ ※行政職棒給表（一）8級以上職員の場合3,500円 ・16歳～22歳の子については、上記の額に5,000円加算	同じ	—	900 千円	450,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家、間借り 16,000円を越える家賃に応じ、最高額28,000円 	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 6箇月定期券に相当する金額で、1月に換算し最高55,000円まで ・交通用具利用者 片道2km以上の通勤距離がある職員を対象に、その距離に応じ2,000円から最高31,600円まで 	同じ	—	99 千円	32,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち課長補佐担当職以上にある職員 40,000円～71,500円	同じ	—	1,017 千円	338,800 円